

平成30年度の業績

事業の概況

本年度は、経営3か年計画“にしん独自性発揮2018”の初年度として、改革の事業年度と位置付け、「支援力・営業力の強化」、「経営力・内部態勢の強化」、「人材力・組織力の強化」、「業界総合力の発揮」を重点戦略とし、地域やお客さまの課題解決に向けた価値ある提案、事業性評価による「非価格競争力」の強化や円滑な資金供給を通じた貸出金利の適正なプライシングと、役務収益の拡大に努めるとともに、フットワーク・ヘッドワーク・業界の県内外のネットワークを活用して、店舗毎、地域毎の特性に応じた戦略による営業体制の強化により、生産性の向上を図り、持続可能なビジネスモデルの構築を目指してまいりました。

わが国経済は、大企業・大都市を中心とした景気回復を背景に上向いているものの、地方における人口減少・少子高齢化、事業所の減少の進行が、地域経済の成長に大きな影響を与えています。こうした地域経済の疲弊や、マイナス金利政策の継続による金利競争により、金融機関は、本業での収益力低下が深刻化しています。AI・フィンテックなどの技術は、凄まじい勢いで進化しており、中でも、キャッシュレス化への流れは速く、金融サービスに対するニーズの多様化が進んでいます。

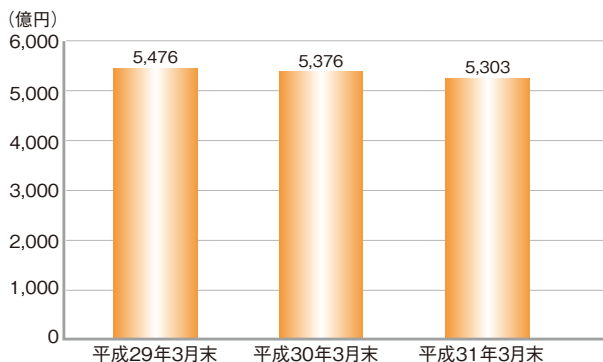
このような環境のなか、収益性の改善に向け、経費の削減、営業体制の強化による生産性の向上に取り組んでまいりました。

当期の業績は、会員の皆さまをはじめ、お取引先の皆さまのご支援のもと全役職員が重点戦略に沿って業務を推進してまいりました結果、以下のとおりとなりました。

預金積金

預金金利の低位推移に伴う定期預金の取り崩しや、預金から預かり資産等へのシフトなどにより、期中73億円減少して期末残高は、5,303億円となりました。

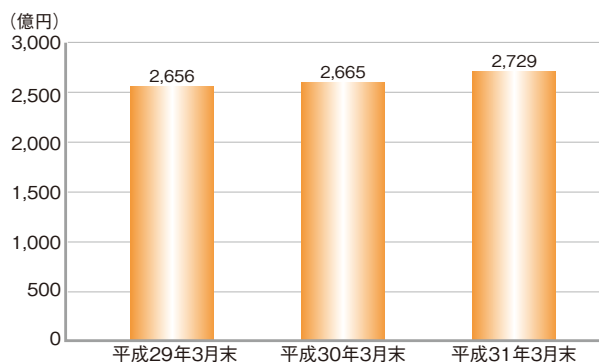
預金積金残高の推移



貸出金

事業者向け、個人向けともに積極的に推進したことから、期中64億円増加して期末残高は、2,729億円となりました。

貸出金残高の推移



収益の状況

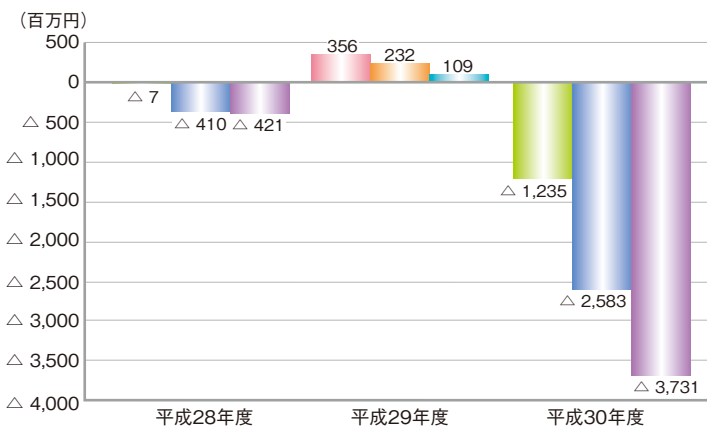
業務損益は、預金利息、経費は減少しましたが、有価証券利息配当金の減少、国債等債券償還損の計上などにより、前期比15億92百万円減少して12億35百万円の損失となりました。

経常損益は、業務損益の減少、貸出金償却、個別貸倒引当金繰入額の増加などにより、前期比28億16百万円減少して25億83百万円の損失となりました。

当期純損益は、簿価を下回った固定資産の減損損失の計上、繰延税金資産の取り崩しなどにより、前期比38億40百万円減少して37億31百万円の損失となりました。

収益の状況

(■業務純益 ■業務純損失 ■経常利益 ■経常損失 ■当期純利益 ■当期純損失)



■自己資本比率

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を示す代表的な指標です。一般的には総資産に占める「自己資本」の割合のことで、この自己資本比率が高いほど経営が健全で安定しているとされています。

国内業務に特化する金融機関である信用金庫では、国内基準の4%以上が必要になります。

当金庫は健全経営による自己資本の充実に努めています。平成30年度の自己資本比率は、前年度比1.37ポイント低下して8.40%となりました。

なお、この比率は、国内基準に適用される4%に対し、2倍を超える水準にあります。

■自己資本比率の算出方法について

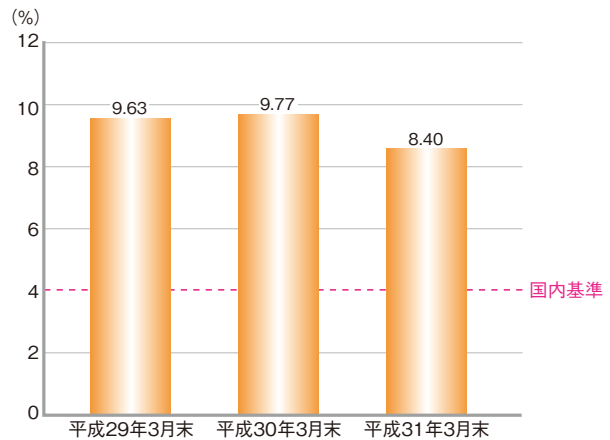
自己資本比率の算出方法は、出資金や利益準備金、特別積立金等の自己資本額を分子とし、リスクが発生する可能性がある「資産(リスク・アセット等)」を分母として計算します。

詳細は30ページに掲載しておりますので、ご参照ください。

■にしんの自己資本比率(平成31年3月末)

$$8.40\% = \frac{19,793 \text{ 百万円 (自己資本額)}}{235,387 \text{ 百万円 (リスク・アセット等)}} \times 100$$

■自己資本比率の推移



当金庫は、これからも自己資本の充実に努め、お客さまに安心してお付き合いいただける健全な金融機関を目指します。

■不良債権(金融再生法基準)

不良債権の処理促進の方針に基づき、貸出金の償却を行った結果、金融再生法に基づく不良債権は前年度比1億29百万円減少して159億61百万円となりました。

なお、金融再生法開示債権比率(不良債権の総与信に対する割合)は、前年度対比0.19ポイント低下して5.81%となりました。

金融再生法開示債権に対する保全状況は、貸倒引当金及び担保・保証等による保全額が157億9百万円(保全率98.42%)となります。

当金庫は、これからも不良債権の発生の未然防止と処理促進に努めてまいります。

■金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

開示区分	平成30年3月末	平成31年3月末
金融再生法に基づく不良債権(A)	16,090	15,961
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,559	4,792
危険債権	10,369	10,623
要管理債権	1,161	544
正常債権	251,725	258,673
保全額(B)	15,465	15,709
貸倒引当金	3,068	3,708
担保・保証等	12,396	12,000
保全率(B/A)	96.11%	98.42%

■金融再生法に基づく開示債権比率の推移

